

上郡町空き家活用支援事業 ～補助金のご利用を検討されている方へ～

補助金のご利用に当たっては複数の要件があり、1つでも要件を満たさない場合は補助金が交付されません。トラブルを未然に防ぐために、次の事項が全て「YES」となるかセルフチェックをお願いいたします。

なお、このセルフチェックは主な要件を示したものであり、この全てに該当すれば必ず補助金が交付されるというものではありませんので、ご留意願います。

CHECK!! 対象となる「空き家」は下記の要件を満たしていますか？

Q1 次の全てを満たす1棟の「空き家」である		
① 1つ以上の居室がある	<input type="checkbox"/> YES	<input type="checkbox"/> NO
② 専用の台所がある	<input type="checkbox"/> YES	<input type="checkbox"/> NO
③ 専用のトイレがある	<input type="checkbox"/> YES	<input type="checkbox"/> NO
④ 専用の玄関（出入口）がある	<input type="checkbox"/> YES	<input type="checkbox"/> NO
⑤ 住宅以外の用途（事務所、店舗等）の部分がない 【※1】	<input type="checkbox"/> YES	<input type="checkbox"/> NO
⑥ 6か月以上、空き家である（居住その他の使用がされていない）	<input type="checkbox"/> YES	<input type="checkbox"/> NO
⑦ 築20年以上である	<input type="checkbox"/> YES	<input type="checkbox"/> NO
⑧ 水廻り（台所、浴室、トイレ）設備のいずれかが10年以上更新されておらず、機能回復が必要	<input type="checkbox"/> YES	<input type="checkbox"/> NO
Q2 市街化区域内にある空き家である。 【※2】	<input type="checkbox"/> YES	<input type="checkbox"/> NO
Q3 一定の耐震性がある空き家である		
次のいずれかに該当する		
① 昭和56年6月1日以降に建築されている	<input type="checkbox"/> YES	<input type="checkbox"/> NO
② 簡易耐震診断等の結果、定める耐震性能が確保されていた		
③ 空き家改修とともに、定める耐震性能を確保する計画である		
Q4 違反建築物ではない	<input type="checkbox"/> YES	<input type="checkbox"/> NO
Q5 過去にこの補助金を利用したことがない	<input type="checkbox"/> YES	<input type="checkbox"/> NO
Q6 期限に間に合う工期が設定できる 【※3】	<input type="checkbox"/> YES	<input type="checkbox"/> NO

※1 住宅以外の用途があっても、住宅部分の面積が過半を占める場合はこの限りではありません

※2 市街化区域以外の区域については、兵庫県が実施する空き家活用支援事業の対象となります。

※3 改修工事完了後、実績報告を申請年度の3月15日までに提出する必要があります。

【ご注意】

- ・ 上記は、事前にチェックしていただきたい主な要件を示したものであり、これ以外にも要件があります。
- ・ 補助金の交付決定を受けるまでは、工事の契約をしないでください。
- ・ 申請書類において確認できない事項がある場合、補助金が交付されない場合もありますのでご留意ください。

<お問い合わせ> 上郡町地域振興課

電話：0791-52-1162

Mail：chiiki@town.kamigori.lg.jp